

<別紙1> 振り込め詐欺対策のイメージについて

【振り込め詐欺対策の流れ】

○入電時の注意喚起

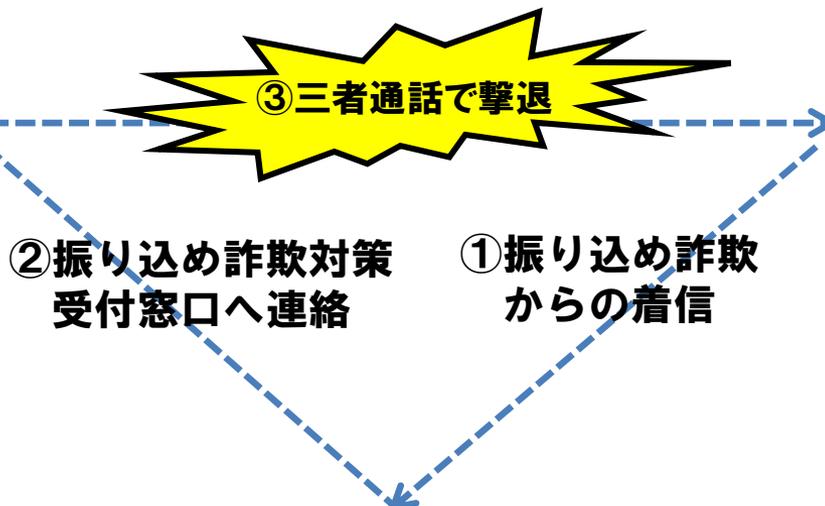
- ・登録のない番号からの入電であれば、ディスプレイ上で注意喚起のアラームを表示※1

○通話前の注意喚起

- ・登録のない番号からの入電であれば、振り込め詐欺等への注意を促すアナウンスが自動的に流れ、通話を自動的に録音※1

○通話中の注意喚起

- ・お年寄りが電話内容を不審に感じた際、短縮ダイヤルに登録している京都府警察と三者通話※2ができ直接相談や確認が行えるとともに、一緒に通話を聞くなどの対応も可能※3



※1. 事前に本機器の電話帳への登録およびナンバー・ディスプレイ(オプション)の契約・設定が必要です。(ナンバー・ディスプレイのご利用には、別途工事費が必要です)

※2. 三者通話を行うためには、同時に2回線分を利用できる電話サービス、または電話2回線の契約が必要です。

※3. 今回の取組では短縮ダイヤルに、事前に京都府警のオレオレ詐欺対策の番号を予め設定し提供させていただきます。

※4. 本機器を利用する場合は、現在ご利用中の電話機との接続が必要です。